

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年5月19日（火）15時6分～16時23分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、前田委員、河内委員、奥川委員、
貝原委員、岡本委員、森委員、犬走委員、浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、大宅教育部理事、
徳永学校教育課長、牟田未来課長、古賀スマイル課長、
中尾文化・学習課参事、杉原図書館・歴史資料館長、
山頭学校教育課参事、西野文化・学習課参事、
樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【犬走委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年4月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 児童・生徒について
 - 2 ICT教育について
 - 3 官民一体型学校について
 - 4 再編整備計画に伴う新高校設置準備委員会の開催について
 - 5 中学校教科用図書採択業務について
 - 6 セミナー紹介について
 - 7 終わりに
- 9 議 事
 - (1)協議事項
 - ① 「平成26年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告」について
 - ② 平成27年度6月議会提出「教育に関する報告」について
- 6 各課等からの報告
- 7 次回開催日程について
【平成27年6月24日（水）15時～ 市役所4階会議室】
- 8 その他
- 9 閉会
- 10 会議録

午後3時6分 開会

○職務代理者

全員おそろいようです。今、周りの山はちょうど「山笑う」という時期で、本当に美しさと元気をもらうような武雄市の自然の光景でございます。

では、5月の定例教育委員会を始めたいと思います。お願いいたします。

まず、議事録署名人の指名でございます。今度は犬走委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

前回の会議録の承認です。何か訂正等ございますか。

○A委員

1点だけお願いいたします。

6ページの私の発言の2行目ですが、「元利償還金が交付税に左右」となっておりますが、これは「算入」です。「算入」でお願いします。

○職務代理者

ほかにございませんか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、今のA委員さんのところの訂正で、あとは異議なしといたしまして、記録のとおり承認いたします。

では、教育長の報告でございます。どうぞお願いいたします。

○教育長

いろんな方と会いますと、教育委員会にたくさんの方がおられて、「かわってどうですか」というような質問が一番多くございます。「大変ありがたく思っております」と言っておりますが、いろんな情報が本当に手短に、あるいは早く入るわけでありまして。私どももまたスピード感を持って対応するというところに、今まで以上にそういうことになろうかと思っております。

前回から後の報告を申し上げたいと思いますが、児童・生徒、教職員、大きな事故とか問題等々もなく経過しております。ただ、ちょこちょこ4月は車と接触したとか、あるいは職員のほうもそんな大きな事故じゃないんですけども、ちょこちょこあっておりまして、ちょうどあした校長会でありますので、指導をしたいと思っております。

委員さん方も参観に行っていていただきましたけれども、運動会とか体育大会、相撲大会などいろいろ開催されておまして、この時期は新入生とか、あるいは転入の先生方が非常に溶け込んで楽しい様子を見ることができました。

2つ目としましてICT教育についてであります。いよいよ小・中学生1人1台時代ということでありまして、非常に画期的なことでもあります。それを意義あるものにしていかないといけないわけです。

一斉にというプラス面はありますけれども、まず、小学校で入って、次中学校と、この段

階を追うというのは、受け入れる側にとってはある程度の予備知識を持って受け入れられるという面はあるわけでありまして、その面ではスムーズに対応してもらっていると思っております。できるだけ創意工夫して先生方も指導力に加えていただきたいと思いますと思っております、スマイル学習などを通して家庭でも保護者の皆さんもよりICT教育を意識していただけるんじゃないかと思っております。

検証作業でございますが、前から申しておりますように、東洋大学の現代社会総合研究所と覚書を交わしております、実施していただいております。6月初めには委員の皆様にも報告ができるのではないかなと思っております。

プログラミング教育について、昨年度、山内西小において実施いたしたところであります。現在の予定としまして、山内西小で2年生のほうへできないかということと、ほかでもう1校ぐらいは1年生で横に展開していけないかということで検討しているという段階でございます。

官民一体型学校については、体験ツアーを武内のほうで実施できないかという案が出ております。また、前回報告しましたように、スケジュールに沿って来年度の申請を呼びかけていくこととなります。

先ほど話題にもなっておりました地域支援本部事業についても、極力推進をしていくということで話をしております。

次に、高等学校の再編整備計画が出されまして、その準備委員会というのが今月末から始まります。白石高校と塩田工業での準備委員会に私も出させていただくことになっております。要するに武雄市からの子どもたちが多く行っているということが理由であります。1回目出ました後、また御意見等を伺うことになるかと思っております。

それから、中学校の教科用図書採択業務が間もなく始まります。これは公にならない部分もあるわけでありましてけれども、結構、今マスコミ等でも関心を呼んでいるところでもございます。厳正な採択業務ができるように努めていきたいと思っております。

それから、一部カラーでの教師力向上武雄セミナーの案内というのをお配りしているかと思いますが、実は今週末から始まるんですけれども、緑のところの一番上に「佐賀大学教職大学院設置準備事業」という文章があると思っておりますが、平成28年度に佐賀大学に教職大学院が設置されると。そのうちの、当初はサテライトを武雄に置けないかという話だったんですが、そこまではちょっと――単位がとれるようなことも検討していたんですが、ちょっとそこまではいけないけれどもということで、試行的に武雄でされているセミナーに年3回は大学のほうからこまをつくってもらって、ここに大学の先生が講演をしていただくような形が今年度からできたところでございます。先生方の指導力を高めていただくという意味で意義あることだと思っております。

それから、もう1枚、各学校の研究指定等に係る文書を差し上げているかと思っております。

たくさんの学校で文科省とか県とかの事業を受けてもらっておりますし、長い目で見ますと、武雄市の教育の場合は、いわゆるそのコミュニティースクールであるとか、地域支援本部事業であるとか、そういう地域との連携の部分、それからICTに関係した部分、そのあたりが研究の中心になってきているところでございますし、補助金が入るところは補助金をとって研究を進めていくところでございます。

間もなく6月議会になりますし、夏場に向かってくるわけでありましてけれども、一番の充実期でもありますので、さらに努めたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。何か質問はございませんか。

○D委員

この研究指定一覧の中に「魔法の宿題プロジェクト」というのがありますが、具体的にはどういうことか教えていただいてもよろしいですか。

○学校教育課長

これはタブレットを活用した特別支援教育の研究でございます。実際にiPadなんですけれども、iPadを活用して、これまでもいろんなプログラムが行われておりました。その2つに昨年度応募いたしましたして、その応募に受かりまして、西川登小学校の特別支援学級、ことし新しく入った1年生に対してiPadを使った授業というのをを行うと。そのためのiPadの提供と、それから、教材の提供を行ってもらっているところでございます。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○D委員

期間は。

○学校教育課長

1年間。

○職務代理者

期間は1年ということです。

そしたら、議事に進みます。

協議事項でございます。

まず、「平成26年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告」についてでございます。

体育協会のほうからどうぞ、報告をお願いいたします。

○体育協会事務局長

1～13ページ、「平成26年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告」について、事業報告書により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの市体協の事業報告、会計報告でございます。何か御質問がありましたらどうぞ。

○E委員

この6ページの収支決算書のところ、これは決算書が何か同じ数字がいっぱいあるのでちょっと私もよくわからないんですけど、一つ思ったのは、武雄市が補助金を出している部分ですね、その分で北方町体協と山内町体協の助成金が170万円ずつありますよね。これはどういった経緯で山内と北方に特別というか、助成金になっているのと、そして、結局、事業活動支出の中の⑩助成金支出の大半はこの部分になっているわけでしょう。340万円ですかね。この種目部強化費・スポーツ少年団助成金等と書いてありますけれども、この430万円ばかりはスポーツ少年団に行っているわけじゃないんでしょう。

○体育協会課長

そうです。

○E委員

でしょう。そしたら、この多くは北方町と山内町の助成金ですよ。この内訳がですね。そいけん、この感じだったらスポーツ少年団等に430万円使っていますみたいな意味合いなんですけど、実際中身は違うんじゃないですか。

○体育協会事務局長

北方町、山内町に170万円をやっているのは合併時からの補助金等でありまして、当初は200万円やっていました。なぜかといいますと、合併したときに山内町、北方町については、ほとんど公費で、町の費用で事業をなされたということでありまして、合併したときに、要するに各戸から徴収する体育協会費が少なかったわけですね。事業費というのはほとんど町費でしていたと。合併したら、旧武雄市は各町からいただいた分で行ってきたもんですから、北方、山内はすぐにはそれはできないということで200万円補助金をやるようにして、何年かかけて武雄市と同じようにするよう形をとってきていたわけです。

それで、170万円になったのは去年からですかね。去年から200万円じゃなくて、30万円減らして170万円になったわけです。ですから、今おっしゃるようにスポーツ少年団なり、⑩で助成金支出している分とは全然別個のものです。

○E委員

別個のもの。

○体育協会事務局長

助成金支出が種目部強化費——種目が先ほど26種目あると言ったですもんね。

○E委員

はい。

○体育協会事務局長

その分に上げている分とスポーツ少年団が何団かありますので、そこに助成金を出している数字が430万500円となっています。

○E委員

そしたら、この340万円の助成金の支出はどこに出るんですか。

○体育協会課長

いや、森教育委員さんの言いわれるとおり、支払助成金のほうに入っております。

○E委員

この中にでしょう。

○体育協会課長

はい。

○E委員

ですよ。そしたら、もう一度言いますけど、この10番の助成金支出の中に入っているということでしょう。

○体育協会課長

そうです。

○体育協会事務局長

済みません。私がちょっと勘違いしていました。ただ、170万円の中身はそういうことでありますし、いただいた170万円については、今言われました⑩の助成金支出の中に。

○E委員

含まれているということですね。

○体育協会事務局長

はい。山内、北方から補助金の申請書をいただいて支出しているということです。済みません。訂正いたします。

○E委員

その助成金を一応出されるのはわかるんですけども、山内町なんかは、隣の町でもあるのでよく情報を聞くんですけども、山内はオリンピックみたいな形でもともと運動とかスポーツの盛んなところではあるので、ちょっとそれだけの助成金では足りないぐらいの活動をされているんですよ。

でも、北方に至ってはそこまでないから返しているみたいなのをちょっと聞いたもので、実際必要などころに必要なお金を出すのが一番なので、そのところはなあなあじゃなくて、170万円助成金を出したら、その内容を把握して、例えば、何年間かじゃなくて、応じたところに武雄市の補助金を使っていたらいいなと思っています。その内容把握とかはされているんですか。

○体育協会事務局長

この170万円については、市の補助金をお渡ししているという状況です。

説明欄に書いているように、何の大会に幾ら幾らということで、その金額を使わせていただいているということでもありますので、北方町、山内町の体協の助成金は170万円、2町に上げますよという形で市からいただいていますので、その分を山内、北方にわたしているという状況です。

○E委員

別に体協としては何もその分は把握なしで、出されているのをただやっているというだけですか。

○体育協会事務局長

市の監査も受けますので、この分については改革する必要があるのじゃないかと、旧武雄市とも比較したときに不公平じゃないかという指摘を受けておりますので、担当課にはそういう報告もさせていただいております。

○職務代理者

そしたら、こういう意見が出たということで、また何やったかな、評議委員会やったですか、何やったですかね、関係者の話し合いのときにその辺はそういう意見があったということでお伝えし、検討してみてください。お願いします。ほかにございませんでしょうか。

○A委員

私も2点ほどお尋ねいたします。

7ページに修繕費支出が260万円ほどあります。昨年度も250万円ほどあったんですが、事業概要のところでお話があったように、施設の老朽化などによる修繕とか修理箇所がたくさんあって、利用者の安全・安心のため、最大限の努力をしておりますということでおっしゃっておったんですが、この修繕費も事業活動収入の指定管理委託料とか受取使用料の中から出していらっしゃると思いますが、施設が古くなってくれば、だんだん修繕費等がかさんでくると思います。

それで、建物、施設は武雄市の施設ですが、大体幾らぐらい以上は市の財産として市のほうで修繕改修する、それ以下については体育協会のほうですとか、そういうふうな取り決めもされていらっしゃいますか。

○体育協会事務局長

契約関係では、10万円以上については大体市がするというところで協議するとはなっておりますけれども、そういう形でしているところでもあります、はっきり申しまして市も予算がありませんので、体協でしている分も相当あるということで支出額がこういう形になっているわけです。

○A委員

指定管理の管理業務の委託契約書の中にはそういうような事項は書いてないんですか。

○体育協会事務局長

入っています。今言ったように、10万円以上は双方で協議すると。

○A委員

協議ですか。

○体育協会事務局長

はい。

○A委員

しかし、協議するといいいながら、ほとんどが体育協会のほうでされているということですかね。

○体育協会事務局長

なかなか役所をお願いしてもできないという部分がありますと、利用者に迷惑をかける部分がありますので、その分は体協でしたりと……。

○A委員

確かに利用者の安全・安心のためには修繕は必要と思いますが、そこら辺ははっきり施設の所有者である武雄市のほうと、契約書の中にもありますように、もうちょっと厳しく協議してもらってもいいんじゃないかと思います。

○体育協会事務局長

契約書の中に老朽化に伴う部分は市がするというようなことで明記はしてもらっています。なかなかそれが、金額にもよりますけどですね。

○A委員

それともう1点、8ページの上の流動資産の中の未収金が26年度は128万6,855円、前年度が58万22円ということで70万6,833円ふえているんですが、この未収金の70万円ほどふえた理由というか、これは何なんでしょうか。

○体育協会課長

指定管理のほうが主なんですが、さっき収支決算書で一般のほうと指定管理のほうと2つに分かれています。一般のほうはそんなにありません。14万円ぐらいです。ただ、指定管理のほうの未収金が多くて、運動施設を使ったとの使用料が20万8,000円ぐらいですね。その関係と、あと主なものは自動販売機を各施設に民間の方が置いておられます。例えば、山内、北方は多いんですよ。合併前から既に民間の方、酒屋さんとかが置いてある自動販売機が多いです。その自動販売機の電気料をこっちが肩がわりして、1年間一応払っておくわけです。それで最後、3月末か4月の初めごろにこっちから請求書を送って電気料の分を返してもらうんですよ。その関係がちょっとあります。

それと、武雄中学校のテニスコートの関係で、今、武雄中学校のテニスの練習は天神崎のテニスコートであっております。それで、施設の使用料関係も63万円ほどいただいております。

す。それが未収金として上がってきております。その指定管理関係で114万6,000円ぐらいの未収金があるかどうか。

○A委員

先ほど自動販売機の電気料を言われたんですが、7ページのところの事業活動収入の中には自動販売機年間電気料45万5,000円ほど上がっておりますが、このほかにもまだ未収金があるということですかね。

○体育協会課長

いえ、ここに入れております。ここの事業雑収入の中に、自動販売機の立てかえた分が上がってきた分をここに入れております。支出のほうに戻しておりません。一応現金としてこっちのほうに上がってきますので、その上がってきたのを事業雑収入として45万5,253円、こっちのほうに上げております。

○A委員

特別会計で114万6,000円未収金で上がっているのは、こういうもの以外ですね。

○体育協会課長

今の説明でちょっとわかりにいでしょうけどね。

○職務代理者

そしたら、事業報告書はこれで質問をとどめたいと思いますが、よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、報告のとおり承認したことといたします。

○体育協会事務局長

一つよろしいですか。

○職務代理者

事務局長、どうぞ。

○体育協会事務局長

一つお願いといいますか、お知らせをしたいと思います。

既に教育長、B委員さんは御存じだと思いますけれども、ことし日独スポーツ少年団の交流事業ということで武雄市に依頼がっております。これについては、県体協所属の県のスポーツ少年団から武雄市スポーツ少年団に受け入れのお願いがなされたと。3月ごろお話があつてですね。

この事業については毎年交流があつていましたけれども、過去を見ても武雄市では受け入れた経緯が全然ないということで、昭和50年度ぐらいから始まっているわけですが、今回ぜひ武雄にとということで8月2日から8月6日までの5日間、それから、受け入れ人数は指導者を含めて9名、男3名、女3名ということです。ホームステイをされるということで受け入れ家族のお願いをしたいと思っておりますので、市の教育委員会にも御協力を

お願いできればと思っています。

それともう1つ、団員が受け入れ期間中、市内の研修等で移動するわけですが、その手段として市のマイクロバスの手配をお願いできれば助かると思っています。滞在期間中の日程については現在調整中でありまして、長崎から8月2日に入って、8月6日以降については熊本に移動するということで聞いております。その辺の他県の日程も見ながら、同じようなことをしてもあれですので、今調整しているという状況ですので、お知らせとお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。

そしたら、時間も過ぎておりますので、次へ進みたいと思います。

体協の方、どうも御苦労さまでした。ありがとうございます。また今からもよろしくお願いします。

では、2番目の平成27年度6月議会提出「教育に関する報告」についてでございます。

提案をお願いします。

○教育総務課総務係長

2～3ページ、平成27年度6月議会提出「教育に関する報告」について議案書により説明。

○職務代理者

議会への報告についてでございますが、何か確認しておきたいこと等ありましたらどうぞ。そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案のとおり可決いたします。では、報告のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

では次、各課からの報告でございます。

まず、教育総務課から報告をお願いいたします。

○教育総務課総務係長

6～7ページ、1行事報告、2行事予定、3自治公民館長の委嘱について、平成27年5月定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。学校教育課長お願いいたします。

○学校教育課長

8ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成27年5月定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。スマイル学習課長、どうぞお願いします。

○スマイル学習課長

9 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年 5 月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。では、文化・学習課でございます。

○教育部理事

10～14ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年 5 月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。では、図書館・歴史資料館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

15～16ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年 5 月定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。では、未来課長どうぞ。

○未来課長

17～18ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年 5 月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

そしたら、ただいまの各課からの報告について御質問等ありましたらどうぞ。

○D 委員

18ページの市子連育成者研修会というのは、どのような方を対象にどのような内容の研修をやられるんですか。

○未来課長

先ほど申し上げましたけれども、対象が地区の子どもクラブの会長さん、副会長さんなど役員の方に多数出席をしていただこうと思っております。

内容的には、子どもクラブの活動について、こういった活動を地域ぐるみで子育てを進めていけばいいのか、こういった事業を実施していけばいいのかということで、今回は講演をしてもらおうと考えております。

そして、わんぱくスクールの26年度の事業の取り組み内容、それから、ジュニアリーダーもわんぱくスクールの運営に関してはかかわってもらっておりますので、ジュニアリーダー活動についても報告をさせていただくことにしております。

以上です。

○職務代理者

ほかに何かございませんか。

○G委員

8ページの6月16日に第1回就学相談がありますけれども、相談の対象となっている幼児の数と、県からは就学奨励費として保護者の負担を軽減してありますけれども、市として何か奨励費と同じような負担があるのかどうかという2つ、御質問をいたします。

○学校教育課長

ちょっと今確認できておりませんので、確認をしたいと思います。

○G委員

数ですね。相談の対象になっている幼児の数と、県からは就学奨励費というのがあるんですけども、保護者の負担を軽減する奨励費がですね。市からもその奨励費と同じような負担があるのかなと思ひまして。

○職務代理人

後で確認をして、お答えをしてください。

ほかにございませんか。

スマイル学習課長さんにお尋ねですが、今年度の官民一体の申請の件で3校が準備校としてなっとったですね。もうそこは申請をしなくていいんですよね。どうでしょうか。

○スマイル学習課長

これは、昨年の実施校決定のときにも各協議会には御説明させていただきましたけれども、基本的には準備校という形ですが、ことしは一応皆さん東川登と武内を除く全ての協議会では出していただくと。条件が全てそのままの状態であれば、要は審査をする必要なく、無条件で実施校になります。ということで、申請としてはことしも出していただく形になります。これにつきましては、各協議会の事務局のほうにも全て御説明は差し上げております。

○職務代理人

その付近はきちんと説明していただいて、もう決まっておるけんが、なし出さんばらんとというような意見もちょっと聞きましたので、準備校と決まっとつとやろうもんという考え方、思いをしているわけでありませう。

○スマイル学習課長

先ほど申し上げましたように、昨年の時点でも一応御説明はしておりますし、今年度もそういう形で各事務局には説明しております。

それで、今から各地域協議会がずっと開催されると思いますが、もし必要であれば、そこについては御説明に上がりますということも私どもは申し上げております。

○職務代理人

ちょっとそういう声が聞こえたもんですから、ぜひ誤解のないようにお願いをしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、この報告については終わりたいと思います。

では、次に次回の開催日程ですが、6月24日15時からです。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、その他です。F委員さん、どうぞ。

○F委員

ちょっと質問するタイミングを逃してしまいました。

最初のほうで、教育長がもうすぐ教科書採択のタイミングに入ってくるとおっしゃいまして、採択の具体的な流れとか、また、注意されていることとかを教えてくださいなと思っております。

それと絡めてもう1点、この前、県の教育委員さんのところに1人でいろいろ聞きに行っただけですけども、中学生にやらせている業者模試というのは、全部が同じ会社のものにならないように佐賀県ではしていますと聞いたんですけども、教科書とあわせて業者模試の採択のされ方とか流れがありましたら教えていただきたいと思っております。

○教育長

2点目は課長からよかですか。1点目の教科書採択ですが、難しい言葉で「静謐（せいひつ）」という言葉が使われますですね。必ず教科書採択については静ひつな採択環境において採択をします。つまり、どこかについては外部からの影響を受けないようにという形が一つの方向にあって、もう1つはできるだけ公開できるところは公表しましょうという大きな流れがあって、そして、実際にはことしから小学校の教科書を使い始めていますし、来年度は中学校用の教科書を採択するという作業になるわけでありまして。

大体8月いっぱいぐらいには決めるということですが、話題になりましたように、最終的な採択権限は市町教育委員会にあるとなっていますね。これは人事と似たところがございません。

ただ、杵西地区での採択に関する協議会を立ち上げていますので、そこと大体同じ——大体というか、ほぼ同じ形で採択を決めていただくというのがこれまでだったですね。それがうまくいかなかったのが例の八重山の教科書問題になるわけですけども、その段階になると教育委員さん方にこういう教科書について採択でよろしいかという判断を仰ぐこととなります。

その過程におきましては、研究をしてもらおう先生方とか、選んでもらおう先生方とか、あるいはPTAにお願いして、保護者代表もその選定委員会とか研究委員会とかには入ってもらっている。とにかく杵西地区ですから伊万里、武雄、そして有田、大町、江北、白石、その中からその教科の専門的な先生方に入ってもらって、数社の教科書を見て採択してもらおう。その辺の作業については影響がないようにしましょうと。選定、採択においても、純粹

にそういう作業に基づいた採択をいたしましょうというところ、そこまではきちっと、いわゆる静謐な環境でしていますというところでは。

○学校教育課長

2点目の御質問でございます。

いわゆる業者模試に関しましては、学校では副教材扱いになっております。したがって、学校で独自に採択をいたしまして、届け出教材でございますので、教育委員会のほうにはこういうふうな試験をやりますという届け出をするという形になっております。

数年前までは佐賀県内ほぼ1社独占状態であったんですけども、ここ数年は全国版の模試の会社も入ってきまして、余り問題が偏らないように、品質が悪くならないようにという形で、各学校採用する学年を中心に採択をしているところでございます。

ただ、3年前から校長会を中心に共通した物差しも必要ではないかということで、いわゆる佐賀テストと言われる校長会が音頭をとってといいますか、企画をいたしましたテストが年に2回行われているところでございます。

○F委員

その業者模試も学校の先生方、また校長先生が決めていくという感じになるということですね。

○学校教育課長

教育委員会からの特定の指示はございません。

○職務代理者

では、ほかにもございませんでしょうか。

○教育総務課総務係長

2点あり、1点目は先ほど教育長が言われていましたICT教育の検証ということで、6月1日なんですけれども、6月1日月曜日にICT教育の検証ということで、市長と松原先生を入れた形で臨時教育委員会を開催したいということでお願いをしたいと思っております。

6月1日月曜日、11時から4階会議室、よろしく申し上げます。

もう1点目が、ちょっとまだ先の6月議会のほうで提出される議案ですけれども、機構改革という形で組織のほうが見直しになっております。まだ発表のほうが出ていませんので、大まかに言いますと、こども部と教育部が一緒になるということで、まだ細かいところは出ておりませんが、そういった形で進んでいこうということになります。

○職務代理者

ここまでの話ですね、今のところはですね。

○教育部長

そうですね。こども部と教育部が一緒になる予定で進んでいますということでですね。急に新聞等でぱっと見たら皆さんがびっくりされますので。8月1日の改革予定で今回の6月

議会に総務課のほうから条例事項ということで議案として提出されて決定されるということになります。

○職務代理者

はい、わかりました。

その他で一つだけ、学校教育課長さんにお尋ねします。

ほんの二、三日前に市内の方から電話があって、中学生の女子が自転車で行って、車と接触をしたと。軽い接触事故であったと。しかし、車の運転手さんがやっぱり悪かったということになるわけですね。しかし、周りから、自分が見た人はそうおっしゃいましたけれども、あの自転車の乗り方で接触して運転手さんが悪かったって、ほんなこと腹の立つごたつたとおっしゃいました。自転車のマナーですね。本当悪かと。武雄町内でもあちこち路地に入ったら結構悪いと。だから、ぜひもう一度学校に徹底してくださいとって電話がありました。

そして、この前も申し上げましたように、小学生はああいうふうにして振り向いて頭を下げるのに何で中学生になったらああいうふうになるだろうというつけ足しの言葉もおっしゃいました。ぜひその点をまた校長会か何かでもお伝えいただければと思います。

○学校教育課長

先ほど教育長のほうから交通事故が続いているというふうなこともありました。あすの校長会でその件を踏まえまして指導をしたいと思います。

○職務代理者

ぜひお願いいたします。

そしたら、ほかにないようでしたら、今から蒸し暑くなってきましたし、また、梅雨になります。どうぞお体に気をつけて、また、水害等の安全にも気をつけて、どうぞまたお仕事、また学校教育等にも御指導等お願いしたいと思います。

これで5月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時23分 閉会